

全体を通して(特に良いと思われる点)	
母体病院に併設されているグループホームで、医療と介護の両面から利用者を支えておられる。ホームは、医療連携体制も整備されており、看取りのプロセスも明確にされており、ご家族などにも説明がなされている。ホームでは、利用者一人ひとりの違いを尊重できるよう希望などをうかがいながら取り組まれており、目の不自由な利用者が、ガイドヘルパーを利用し、生け花のお稽古に通われたり、晩酌を嗜む方などもおられる。そのような暮らしについては、毎月個別の「みつはま便り」でご家族に伝えておられている。また、時に、夜間、職員とご家族で親睦会などをされており、何でも気軽に言っていたけような関係も作られている。利用者は地域の方が多く、散歩の途中で近所の方が声をかけてくれたり、ホームにも遊びに来られる。運営推進会議などでは、地域とともに防災訓練なども実施できるよう計画などもすすんでいた。	
分野	特記事項(特に改善を要すると思われる点)
運営理念	町内会に加入し、地域行事にも参加しておられる。地域の方達とかかわるような機会はあるが、地域の方達に対しホームの意義や役割などを伝えるような取り組みなども期待される。
生活空間づくり	ホーム内も落ち着いた色調の造りとなっており、一階リビングには、観葉植物などを置かれ雰囲気作りをされているが、利用者主体の生活という面からのしつらえなども工夫してほしい。
ケアサービス	数ヶ月前までは、月一回夜7～9時まで全職員で会議を行なっておられたが、現在は、実施されていない。すべての職員が集まりやすいよう工夫を重ねて、さらに職員チームを育てていけるよう取り組まれることが期待される。足腰の弱い方などは、男性職員の介助でないと入浴できないこともあり、また2ユニットの利用者が入浴されるために現在は、一人ひとりがくつろいで入浴できるとは言いにくい。浴室の使い勝手のこともあり、利用者の希望に合わせた入浴については、むつかしさもあるだろうが、今後もあきらめることなく取り組まれてほしい。
運営体制	ホームでは、職員のストレス解消策についていろいろ取り組みをされておられるが、利用者の重度化などのこともあり職員はストレスを感じることもある。今後も、職員チームが一丸となってケアに取り組めるよう、悩みを解消できるような話し合いを重ねていかれてほしい。
その他	日中の防火訓練を実施し、連絡方法も整備されている。運営推進会議にて、夜間の対応についても話し合われたが、夜間を想定した訓練などについては今後の取り組みとされていた。

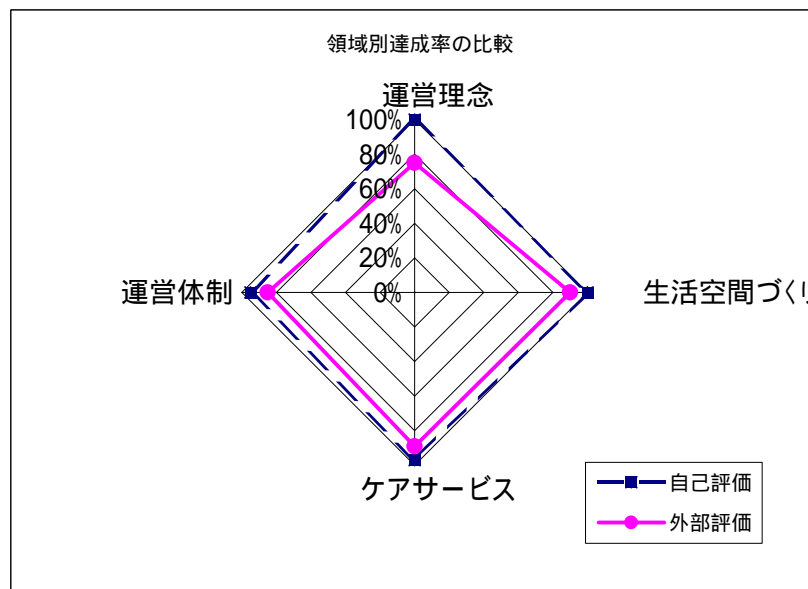
分野・領域	項目数	「できている」項目数
運営理念		
運営理念	4項目	3
生活空間づくり		
家庭的な生活環境づくり	4項目	3
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
ケアサービス		
ケアマネジメント	7項目	6
介護の基本の実行	8項目	7
日常生活行為の支援	10項目	9
生活支援	2項目	2
医療・健康支援	9項目	8
地域生活	1項目	1
家族との交流支援	1項目	1
運営体制		
内部の運営体制	11項目	9
情報・相談・苦情	2項目	2
ホームと家族との交流	3項目	3
ホームと地域との交流	4項目	3
その他		
火災・地震等の災害への対応	1項目	0

自己評価・外部評価の達成率の比較

自己評価作成日	Aユニット平成18年5月30日 Bユニット平成18年5月28日
訪問調査日	平成18年6月20日
評価結果確定日	平成18年7月11日

分野・領域	自己評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	5	100%
生活空間づくり	13	100%
ケアサービス	77	97%
運営体制	40	95%
合計	135	97%

分野・領域	外部評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	4	75%
生活空間づくり	10	90%
ケアサービス	38	89%
運営体制	20	85%
合計	72	88%



レーダーチャート・表の見方

*自己評価結果・自己評価作成は、各ユニット毎に行ないます。その結果、ホームで「できている」と回答した数を集計し一事業所での達成率として表しています。

*外部評価結果・外部評価は、ユニットすべてを調査しますが、評価結果は、事業所単位で表しています。

*自己評価・外部評価の達成率の比較・自己評価が外部評価の達成率に比べて低くなっている場合があります。これは事業者自ら提供しているサービスに対し「まだ十分でない」「もっと改善の余地があるのではないか」という質の向上に向けた取り組みの姿勢と捉えることができます。

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己					
	運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				理念は、職員で話し合い作成されている。朝夕の申し送り時や昼食後のミーティング時、理念に基づいてケアができていないか話し合い共有されている。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、利用者及びその家族や代理人等(以下「家族等」という。)に分かりやすく説明している。				理念は、廊下・スタッフルームに明示され、利用者・ご家族にも分かりやすく説明されている。	
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、利用者及びその家族等に説明し同意を得ている。				利用者の権利・義務は契約書に明記されており、利用者・ご家族に分かりやすく説明されている。利用者の権利については、家族会でも繰り返し説明しておられる。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				町内会に加入し、地域行事にも参加しておられる。地域の方達とかかわるような機会はあるが、地域の方達に対しホームの意義や役割などを伝えるような取り組みなども期待される。	利用者のプライバシーへの配慮もあり、ホーム便りを地域に向けて配布は控えておられる。さらに、日々の地域とのかかわりの中でホームの役割を伝えていけるような取り組みなども期待される。
	運営理念 4項目中 計	3	1	0		
	生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、利用者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				玄関前は木の階段となっており、草花の鉢と並んでポストや新聞受けなども設置されている。親しみやすくあたたかい雰囲気作りがなされていた。	
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				ホーム内も落ち着いた色調の造りとなっており、一階リビングには、観葉植物などを置かれ雰囲気作りがされているが、利用者主体の生活という面からのしつらえなども工夫されてほしい。	たとえば、利用者が帰宅した際や入浴後などにも共用空間でゆっくりとくつろげるような雰囲気作りなど工夫を重ねていかれることが望まれる。
7	8 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、利用者が一人になったり気のあった利用者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				玄関や居間に椅子が用意されており利用者は、くつろいでおられる。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、利用者主体の目標を立て、利用者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				アセスメントに基づいて、一人ひとりの特徴を捉えた具体的な介護計画を作成されている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				朝夕のミーティングの他、週2～3回は昼食後30分あまりミーティングを行い、介護計画に沿って職員の気づきや意見について話し合い、共有しケアを行なえるような仕組みとなっている。	
17	22	介護計画への利用者・家族等の意見の反映 介護計画を、利用者や家族等とも相談しながら作成している。				介護計画は、利用者・ご家族の希望や意見も聞きながら作成されている。毎月発行の「みつはま便り」でも、介護計画に基づくご本人の様子や気になる点は、分かりやすくご家族に伝えられている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				介護計画は期間内(6ヶ月)を目安に見直し、状態悪化時には随時見直しされている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、利用者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				個別の記録には、薬のことや排泄の様子・暮らしぶりなどが分かりやすく記録されている。重要な点は赤色や囲みで大きく書かれ、日々のケアに活かしておられる。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				朝夕口頭での申し送りの他、申し送りノートでは特に重要な点は赤色で記入し、確実に情報が伝わるようにされている。ユニットの責任者同士も引継ぎノートを利用されている。夜勤者は、ミーティングノートに目を通してから勤務についておられる。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				毎日朝夕の申し送りや週2～3回、昼食後ミーティングが行われ、介護計画や行事などについて話し合われているが、現在、すべての職員で集まって話し合うような会議は実施されていない。	数ヶ月前までは、月一回夜7～9時まで全職員で会議を行なっておられたが、現在は、実施されていない。職員チーム一丸となってケアを行なう上でもすべての職員が集まり意見交換できるような機会作りが望まれる。すべての職員が集まりやすいよう工夫を重ねてさらに職員チームを育てていけるよう取り組まれることが期待される。
ケアマネジメント 7項目中 計			6	1	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 利用者一人ひとりの尊重 職員は、常に利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(利用者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				目の不自由な利用者がおられるが、食事前にはお皿に手を触れていただきながら献立の説明を丁寧にされていた。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気です接している。				職員は穏やかな表情で、ゆっくり・ゆったりと接しておられた。	
24	30 利用者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 利用者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				利用者一人ひとりの生活歴や出来事などを把握され、その人らしく暮らしていけるよう支援しておられるが、利用者のレベルの低下もあり、現在は生活の中で十分に活かすまでに至っていない。	利用者の状態によって、支援についてむづかしい面もあるだろうが、一人ひとりがその人らしくホームでも暮らしていけるような工夫ある取り組みが期待される。
25	32 利用者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、利用者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				食事は、ご本人のペースでゆっくりと食べておられた。散歩から帰られ一休みしていた利用者は、食事前であったが「少し居室で横になりたい。」と言われ、職員は「少し休んでからお昼ご飯にするかね。」と声かけされていた。	
26	33 利用者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、利用者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				午前中、散歩から帰られた利用者の中、お一人がもう少し散歩したいと希望され、職員も一緒に出かけておられた。ご本人の希望によりガイドヘルパーを利用し、教会や生け花のお稽古に出かけている方もおられる。	
27	35 一人のできることへの配慮 自立支援を図るために、利用者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				利用者は、身の回りのことや入浴準備などをご自分でされており、職員は見守ったり一緒に行うようにされている。ご夫婦で入居されている方は、ご主人の食事介助を奥様がされていた。職員は時に声かけながら見守っておられた。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				ホームでは身体拘束について正しく認識しておられ、身体拘束のないケアを実践しておられる。	
29	38 鍵をかけない工夫 利用者の自由な暮らしを支え、利用者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族等に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				玄関は日中施錠しておらず、利用者・ご家族は自由に入出入りができるようになっている。	
介護の基本の実行 8項目中 計		7	1	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、利用者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				ホームでは家庭的な食器を使用しており、利用者の中には好みのお茶碗などを使用している方もおられる。	
31	44 利用者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 利用者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				食材はやわらかく煮たり、おにぎりや刻み食など利用者の状態に合わせて食べやすくされている。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 利用者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				食材の買出しを利用者と一緒に行われることもあり、献立は、利用者の希望も聞きながら立てておられる。水分量は把握されており、尿量の多い人には水分も多めに摂取できるよう気をつけておられる。	時に、高齢者、食事に制限のある方などの摂取カロリーや栄養のバランスなどについて、職員で話し合うような機会を作ってみてはどうだろうか。
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も利用者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員は利用者と同じ食事を一緒にとっておられる。食事時テーブルにはティッシュペーパーが置かれ、利用者は自由に使用されていた。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				排泄の記録は、体調管理などの必要な人のみ記録されている。職員は利用者の排泄パターンを把握しておられ前誘導を心がけておられた。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				排泄の誘導はさりげなく声かけされていた。	
	3) 入浴					
36	53 利用者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 利用者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				足腰の弱い方などは、男性職員の介助でないと入浴できないこともあり、また2ユニットの利用者が入浴されるために時間的にも、現在は、一人ひとりがくつろいで入浴できるとは言いにくい。	浴室の使い勝手のこともあり、利用者の希望に合わせた入浴については、むつかしさもあるだろうが、今後もあきらめることなく利用者の希望やご家族などとも相談されながらくつろいだ入浴への支援に取り組まれてほしい。
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 利用者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				利用者は、馴染みの理美容院や訪問理美容を利用しておられる。ご本人の希望により、毛染めをされている方もおられた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
38	57	<p>プライドを大切にした整容の支援</p> <p>整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にできなくなり、カバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)</p>				利用者の皆さんは整容の乱れもなく、清潔にしておられた。お化粧をしている利用者もおられた。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	<p>安眠の支援</p> <p>利用者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない利用者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。</p>				利用者一人ひとりの睡眠パターンを把握し、眠りにくい人の枕元にはお茶の用意もされている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			9	1	0		
		(3)生活支援					
40	64	<p>金銭管理の支援</p> <p>利用者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、利用者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。</p>				お金を自己管理している利用者もおられ、デパートなどへ買い物に出かけるようなこともある。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	<p>ホーム内の役割・楽しみごとの支援</p> <p>ホーム内で利用者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)</p>				利用者は植木鉢の水遣り・ブラインドの開閉や掃除など、できることを無理なくしておられる。訪問時は、昼食後、歌謡曲を歌われる方に合わせ手拍子をされる方も見受けられた。また、晩酌を楽しんでいる利用者もおられる。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	<p>医療関係者への相談</p> <p>心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)</p>				ホームには看護師資格のある職員がおられ、母体病院の他、気軽に相談できる医療関係者を確保している。	
43	73	<p>早期退院に向けた医療機関との連携</p> <p>入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。</p>				利用者の入院時にはお見舞いにも出かけ、早期退院にむけて医療関係者と話し合いがなされている。	
44	74	<p>定期健康診断の支援</p> <p>年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。</p>				利用者一人ひとりに主治医がおられ、必要に応じて受診、検査が行われている。母体病院長は、月一回、また、状態変化時には往診されている。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
			(6)心身の機能回復に向けた支援					
45		76	身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				日々の散歩、掃除や調理など、また階段の上がり降りなど日常生活の中で身体機能の維持向上できるように努めておられる。	
			(7)利用者同士の交流支援					
46		78	トラブルへの対応 職員は、利用者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の利用者に不安や支障を生じさせないようにしている。				トラブルになりそうな時には、職員はさりげなく間に入り、トラブル解消に努めておられる。	
			(8)健康管理					
47		80	口腔内の清潔保持 利用者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				食後は歯磨きやうがいが行えるよう、職員は声かけをしておられる。	
48		83	服薬の支援 職員は、利用者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、利用者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				薬は看護師が管理されており、職員には、処方箋にて説明がなされている。薬が変わった時は、特に気をつけ、症状の確認をしておられる。	
49		85	緊急時の手当 利用者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				ホームでは、応急手当について、個々の状態に応じ一人ひとり方法が違い、職員では対応はむづかしいと考えておられ、緊急時には、看護師・医師に連絡するようになっている。	いつ起こるか分からないことでもあり、利用者に接するすべての職員が対応できることが望ましく、いざというとき医師や看護師が駆けつけるまでの間の対応についての勉強会などを継続的に行われたい。
50		86	感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				感染症のマニュアルが作成されている。トイレのタオルは共用のため、一日三回取り替えており、排泄介助時は手袋や手洗消毒液を使用するようになっている。	
医療・健康支援 9項目中 計				8	1	0		
			3. 利用者の地域での生活の支援					
51		90	ホームに閉じこもらない生活の支援 利用者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				日々の散歩や近くのお寺へお墓参りをされる利用者もおられる。ホームではご家族と一緒に花見や動物園にも出かけられており、「足腰を鍛えておかな」と意欲的に活動され、その日を楽しみにされている利用者もおられる。	利用者によっては散歩に出られない方もおられた。ご本人の体調や希望なども聞きながら、外気にふれるような機会も増やしていかれてはどうか。
地域生活 1項目中 計				1	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		4. 利用者と家族との交流支援					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				ご家族はよく来訪されている。来訪時、職員は笑顔で迎え、居心地よく過ごしてもらえるよう雰囲気作りをされている。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				法人代表者・管理者はケアサービスの質の向上に向けて協働しておられる。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、利用者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				法人代表者は職員会議に出席されることもあり、職員の声に耳を傾け、勤務の体制についても職員の意見が反映された。	
55	101	成年後見制度等の活用推進 利用(予定)者やその家族による、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の活用を推進している(制度概要等の説明、申立手続に関する専門機関や相談窓口の紹介等)。また、専門機関等は認知症高齢者の特性やグループホームをよく知っており、利用者や家族等並びにホームを支えていく協働体制が確保されている。				管理者は成年後見制度について理解しておられ、制度の活用を促進できるよう努めておられる。	
		2. 職員の確保・育成					
56	102	利用者の状態に応じた職員の確保 利用者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				利用者の状態や生活の流れに応じた勤務ローテーションを組んでおられる。訪問当日は重篤な利用者の方もおられ、職員数を増員して対応されていた。	
57	104	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				研修の案内は周知されており、職員は機会を捉えて研修に参加しておられる。研修の報告は文書やミーティングなどでされているが、大まかな報告となっており、さらに全職員のスキルアップのためにも内容の周知・共有に取り組まれることが望まれる。	研修内容をすべての職員で共有しケアに活かせるよう、さらなる内容の周知の仕組み作りが期待される。
58	106	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				ホームでは忘年会や歓送迎会を実施されている。管理者は、職員の話しを聞き取り、ミーティングでも話し合われているが、利用者の重度化などのこともあり職員はストレスを感じることもある。	ホームでは、職員のストレス解消策についていろいろなお取り組みをされておられるが、今後も、職員チームが一丸となってケアに取り組めるよう、悩みを解消できるような話し合いを重ねていかれてほしい。

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
59	108	利用者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、利用者・家族の希望等)				入居前には病院や自宅を訪問し面接を行ったり、利用者・ご家族の希望なども伺いながら入居を決定している。	
60	110	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、利用者や家族等に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				納得のいく退居先に移れるよう、利用者・ご家族と話し合われている。退居先にはホームでの暮らしぶりがわかるような情報を伝達されている。	
		4. 衛生・安全管理					
61	113	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				ホーム内は清潔・衛生保持に努めておられた。	
62	115	注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				薬はスタッフルームで管理されている。洗剤などの注意の必要な物品も適切に保管・管理されている。	
63	117	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				事故発生時は、ミーティングを行い、原因や対策について話し合いがなされている。話し合われた内容は事故報告書にまとめ、再発防止につなげておられた。	
内部の運営体制 11項目中 計			9	2	0		
		5. 情報の開示・提供					
64	119	調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				調査訪問時、気持ちよく情報提供していただいた。訪問時に管理者は、外部評価調査員のことを利用者に伝え、外部評価の説明も分かりやすくされていた。	
		6. 相談・苦情への対応					
65	120	相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、利用者及び家族等にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				相談や苦情の窓口は契約書に明記されている。年二回の家族会では、第三者窓口も含めて繰り返し説明され、相談や苦情を気軽に話していただけるよう伝えておられる。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	7. ホームと家族との交流					
66	123 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				ご家族は、よく来訪されており、来訪時には積極的に声かけされ、ご家族の意見や要望を聞いておられる。ホームでは、夜間食事をしながら職員とご家族の親睦会をされることもある。	
67	124 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、利用者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				毎月、個別で「みつはま便り」は発行され、ご家族のもとに送付されている。ホーム行事時の写真などが掲示されており、日々の様子が分かるようにされている。	
68	127 利用者の金銭管理 利用者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族等と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				ホームでの預かり金は、個人出納帳で管理されており、毎月領収書を添えてご家族に報告されている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
69	128 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				管理者は、介護教室やヘルパー養成研修の講師をされている。	
70	131 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				町内会に加入し、地域の祭りや花火大会にも参加しておられる。幼稚園との交流もあり、発表会には出かけておられる。利用者は地域の方が多く、散歩中も声をかけていただいたり、ホームにも来られる。	
71	133 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 利用者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				警察・消防に働きかけをしておられ、協力もいただいている。近くの商店街で日常の買い物もされており、近くにあるお寺参りなどもされている。	
72	134 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)				ホームの見学や研修の受け入れはされているが、現在は、ボランティアの受け入れはほとんどされていない。管理者は、今後、地域の方々の認知症相談対応にも取り組みたいと考えておられ、さらに機能を選元できるような発展的な取り組みが期待される。	さらに、地域の中のグループホームとしてホームの専門性を活かした発展的な取り組みが期待される。
ホームと地域との交流 4項目中 計		3	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		その他					
73	144	<p>火災・地震等の災害への対応</p> <p>利用者や施設の状況を考慮に入れ、夜間も念頭においた防災対策を講じている。(災害発生時の職員、家族、その他関係機関(母体法人等)との連絡体制の確保、防災応援協定など地域との連携体制の確保、これらの連絡・連携体制を踏まえた災害に対応するための手引書等の作成、避難・誘導等定期的な訓練の実施等)</p>				<p>日中の防火訓練を実施し、連絡方法も整備されている。運営推進会議にて、夜間の対応についても話し合われたが、夜間を想定した訓練などについては今後の取り組みとされていた。</p>	<p>今後、地域の方とともに防災訓練を実施するよ うな計画もあり、さらなる利用者ご家族などの安 心安全に向けた取り組みが期待される。</p>
火災・地震等の災害への対応 1項目中 計			0	1	0		

* (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。